

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390101933		
法人名	株式会社メディウエル		
事業所名	グループホーム西大寺中央 (すずらん)		
所在地	岡山市東区松新町16-1		
自己評価作成日	令和 5 年 11 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390101933-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12
訪問調査日	令和 5 年 12 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・食べることは利用者様にとって大きな楽しみであると考え、管理栄養士の立てた献立を参考にメニューを作り、温かくておいしい手作りの食事を提供しています。庭で出来た野菜を収穫しながら、食を通じて季節を感じて頂けるように旬の食材を取り入れ、季節や行事にちなんだ食事やおやつを大切にしています。月に1、2回「おばあちゃんの台所」として入居者様と一緒に食べたい物を作ったり、食事を介してのコミュニケーションを大切にしています。

・日当たり良好なリビングや居室で利用者様は思い思いに過ごされています。出来る事やしたい事をお手伝いさせて頂き、穏やかにゆったり過ごして頂きたく心に寄り添える時間を大切に、笑顔で過ごせる場所であることを心掛けています。

・コロナでドライブや外食が難しい中、外の空気や自然に触れる機会が増えるように野菜やお花を育てるなど空間作りに努め、外を眺めたり水やりや草抜きをして下さったり、またちょっとした散歩支援をしています。

・月に1回「お楽しみの日」として、スタッフ企画にて自由参加のレクリエーションを楽しむ機会を作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者のペースで自分らしく思い思いの生活ができる事業所であり、居室で新聞を読んだり、共有ホールでぬり絵をしったりして楽しく生活している。優れている点として挙げられるのは、次の3点である。まず、温かい手作り料理を温かい状態のまま提供すると共に、月1~2回利用者と一緒に食事を作る日(「おばあちゃんの台所」)を設け、利用者の食べたい物やおやつ(おはぎやたこ焼きなど)に反映していること。次に、利用者同士の会話や独り言を見逃さず、日常生活の中で選んでもらう機会を設けながら希望や要望を実現していること。三つめに、利用者の日常の様子をしっかりと観察し、ケアプランや介護計画に落とし込みながら残存機能が維持できるように支援していることがある。工夫点は、職員のアイデアから生まれた「見て楽しくなるようなレクリエーション(紙風船や金魚すくいなどの昔懐かしい遊びや段ボールで作ったゴルフ、お菓子詰め放題など)」が挙げられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で話し合い決めた理念を事務所、ロッカールーム等、毎日、目に入る場所に掲示し、実践につなげています。	理念を事務所やロッカールーム等に掲示し、周知すると共に、職員一人ずつに配布している。何か起きた時、個々に振り返っている。また、全職員で話し合い作成した理念を日頃から意識し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響もありながらも、散歩中にチューリップ畑の栽培者さんとのごあいさつ、お声掛け頂ける機会がありました。書面にて様子をご報告、ご意見を継続で下さっています。(民生委員等)	コロナ禍前は、幼稚園の慰問やボランティアが来訪したり、公民館の催しに参加したりして交流していたが、現在は控えている。事業所前の庭に幼稚園児が遊びに来ることがあり、利用者の癒しとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お金の所持を希望される方にはご家族了承の上所持して頂いております。買い物に行った際には支払い支援をしながらご本人に支払いをして頂くよう心掛けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の担当の方、地区の民生委員、地域包括の担当者、近所の施設の施設長、利用者様のご家族等に書面会議にて、ホームからの様子を書面や写真を添えて報告、皆様からのご意見を頂き、サービスの向上に生かすようにしております。	今年の5月から対面形式で会議を開いており、市の担当職員や地域包括などが参加している。議事録は参加した家族に渡すと共に、玄関に掲示している。会議で出た意見は、面会方法や会議の開催日程などに反映している。	全家族への議事録送付に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議(書面にて)に市の担当の方、地域包括の方が参加して下さい、その折に、ホームの取り組みをお伝えしております。	ホーム長が窓口となり、電話やファックスを活用しながら、市や保健所の担当者、地域包括と連携を図っている。また、市の担当職員や地域包括は運営推進会議にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内の勉強会で拘束をしないケア、不適切ケアについて学ぶ・考える機会を設けています。施錠はもちろん、身体拘束をしないケアに努めております。	毎月、身体拘束適正化検討委員会を開き、事例検討や困難事例について話し合っている。また、年2回、身体拘束に関する研修(勉強会)を行っている。議事録を回覧し、全職員で拘束しないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内の勉強会で虐待、不適切ケアについて学ぶ機会を設けています。関連のニュース、報道等があった時には、スタッフ間で話し合う等、日頃より意識したケアにあたっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今までに、実際、制度を利用されている方もいらっしゃいましたが、詳しいことまで理解出来ていないのが現状と思われる。(分からない時)判断に迷った時に(弁護士)後見人に相談した事例あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な説明と、家族の思いをお尋ねするようにしております。入居に関しては家族だけでなく、出来るだけご本人の納得も得るようにしております。改定時には、文章でお伝えし、捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時に、入居者様の様子や状況をお伝えする様にしております。その際は、ご家族の思いや要望等も伺うように努めております。	家族は来訪時に、利用者は日常生活の中で意見を聞いている。出た意見は、ケアプランや季節の食べ物、お孫さん等の写真の掲示などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングの中でスタッフ同士が自由に意見交換できる場を設けています。皆で相談・話し合ったことを業務に生かしております。年に一回、代表者との面談があり、個々の意見や要望を伝える機会を設けています。	朝・夕の申し送りや毎月のミーティングの中で、意見や提案を聞いている。また、年1回代表者との面談もある。出た意見等は、薬の取り扱い方・配達の仕方、レクリエーションで使用する物、申し送りの時間などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定時の業務終了に皆で努めております。各自の勤務希望(休み希望)を最大限尊重しております。時間外の申告もしやすく、また、定期的に給与の見直しもして頂いています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士、ケアマネージャー等の資格取得を奨励し、勤務の配慮をしています。段階に応じて、外部研修に行く機会を設けております。キャリアパスにて、個々の目標設定と振り返りの機会を設けております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染症の影響もありながらも、外部研修への参加し、その中での同業者との交流を図ったり、交流の情報などをホームで共有していく機会を持つようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所当初は、環境変化により、不安があると思うので、本人様の思いを傾聴し、寄り添う。より手厚く関わり信頼関係を築き、スタッフや他入居者様と一日も早く馴染みの関係が出来、安心してホームで過ごして頂けるように支援させていただきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを傾聴し、入所当初はちょっとした事でも連絡をさせて頂くことで信頼関係を築けるように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人、担当ケアマネージャー等と十分な話し合いをし、また実際に面談をさせて頂き、必要な支援の見極めをさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度の高い方が増えてきていますが、出来る方、お一人の負担とならない様に配慮しながら、ご本人のできる事、意欲を見極め、ご負担にならない程度の日常のお手伝いをお願いしたり一緒に行う様にしております。担当制を取り入れているのでスタッフも意識して関係作りに努めている。スタッフが入居者様から労いのお言葉を頂いたり、励ましてもらうこともあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会自粛をお願いしている中でも、ご本人とご家族との関係、つながりを大切にしたいと電話での連絡や月に1回、お手紙や写真にてご様子をお伝えしています。ご本人とご家族とのパイプ役になれるよう心掛けております。新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、窓越し面会も行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に馴染みの家具や物を置いたり、家族の写真や物、場所を大切にできるように支援させて頂いております。昔話(会話)の中で思い出話をしてくださる方もおられます。なじみの人との繋がりが途切れない様に支援させて頂いております。	行きつけの美容院の人が化粧品を届けに来てくれたり、利用者の同級生が実家に送ってきた果物を家族が持って来てくれたりするなど、馴染みの関係性を把握し、継続できるように支援している。また、コロナ禍前は家族が行っていたデパートへの買い物は、職員が代行している。手紙・年賀状のサポートや電話の取次ぎなども行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように、相性やその方の性格にも配慮しております。1階、2階の入居者様の交流支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了が関係の終了でなく、退居後もいつでも相談して頂けることをお伝えしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普通の会話やなにげなく発せられた言葉から、ご本人の食べたい物、行きたい所、やりたいこと等の思いや希望を把握できるよう努めております。	「アイスが食べたいな～」「羊羹食べたいな～」など、普通の食事や誕生日などに発せられた言葉や仕草、表情、目の動きなどから、利用者の希望や意向を把握し、個々に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やソーシャルワーカー等、ご本人と関わりのある方からの情報やバックグラウンドから生活歴や環境等の把握を行い、さらには入居後のご本人との談話の中からより深く知るようしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	会話時の表情等から体調や気分の変化を把握し、介護記録や申し送り等で情報の共有をしております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的または状況変化に応じてモニタリングを行い、ケアプランの作成を行っております。ご本人がより良く暮らして頂けるよう、ご本人やご家族のご意見を伺いながらプランの作成に努めております。	各ユニットの計画作成担当者がアセスメントを行い、カンファレンスで情報共有・交換した後、ケアプランを作成している。ケアプラン作成後、主治医や栄養士、薬剤師、家族等から事前に聞き取った意見等を基にサービス担当者会議を開き、個々の状態・状況に合った介護計画を作成している。変化が無ければ、6ヶ月に一回、担当職員がモニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録、業務日誌に個別に記録し、申し送りで情報の共有をしております。ご本人の言葉は詳細に記録するようしております。介護計画の全部の把握が難しく、介護記録の先頭ページへ項目ごとに番号を付けた介護計画のコピーを挟んで、介護記録を記入する際に活用できるよう心掛けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時で皆で話し合い、アイデアを出し合い、柔軟な支援につながるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族の協力も得ながら、ご本人の生活が豊かになるよう支援させて頂きたいと思っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望があれば個々に希望の医療機関へ受診して頂いております。いつでも受診できるよう関係医療機関と連携しております。	協力医の紹介で近隣病院にかかっている利用者や元々のかかりつけ病院を継続している利用者など、利用者・家族の希望に沿った受診支援に取り組んでいる。月2回協力医が訪問しており、主治医とは24時間連絡が取れる関係である。また、週1回訪問看護も来ており、色々聞いたり・お願いしたり・相談できる間柄である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はおりませんが、週1の訪問看護時に情報や気づきを相談、医師へ伝えて頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの様子・情報をご家族のご理解の上、病院へ提供しております。また、定期的に病院関係者へ連絡を取り、病状把握や退院のめど等情報を頂けるよう努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期を迎えた利用者様のご家族へは医師の方から病状説明をして頂いた上で十分に話し合いをし、考えて頂き、方針の決定ができるよう支援させて頂いております。スタッフは方針に沿い、出来る限りの支援を行うようにしております。	契約時、看取りの指針の他、出来ること・出来ないことを説明している。重度化した場合は主治医が家族に説明し、方針等について話し合っている。その際、同意書を交わしている。また、ホーム長が講師となり、看取りの勉強会を行っており、指針・意識・情報の共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し備えております。事例があった後や、勉強会で対応方法の確認をし実践力が身に付くよう努めておりますが、訓練としては、なかなか実施出来ない現状があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災だけでなく、水害・地震を想定したり日夜想定し避難訓練を行っております。非常食や備品の確保、災害に応じた避難場所の確認、月に1度の災害伝言ダイヤルの利用も行っております。	年2回、火災・水害・津波を想定した訓練を行っており、利用者も参加している。また、3時間停電を想定した訓練の中で、備蓄品を温めて食べることもある。地元の消防団や家族にも訓練の参加・協力をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳と礼儀、その方を大切に思う気持ちを忘れず、一人ひとりを尊重した接し方を心がけております。スタッフが居室へ入る時は、ご本人様の了解をもらったり、ノックを必ずするように心掛けています。	可能な限り、利用者と一緒に洗濯干しやゴミ出しなどを行っている。排泄時の大きな声や大声での会話、さん付呼称など、利用者の尊厳を守り、プライバシーに配慮している。また、年1回プライバシーに関する研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が思いや希望を言いやすいよう、また選択しやすい声掛け、雰囲気作りに努めております。ご本人の言葉や表情から思いをくみ取れるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、柔軟な対応に努めております。起床や食事の時間をずらすこともありますし、入浴もご本人様の気持ち、体調等を考慮し支援させて頂いております。食事に関しても、一気に量を食せない方には、その方に合った量でお出ししたり、個別ケアとして、10時、15時におにぎりをお出しする等の工夫も行っていきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の整容に気を配り、さりげなくお手伝いをさせて頂いております。ご本人様が着たい服を選べれるよう支援させて頂いております。ファッション関係の広告と一緒に楽しむ時間も設けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を話題にしたり、食べたい物を聞いたりメニューと一緒に考え、食事が楽しみなものになるよう努めております。ボードにメニューを書いて話題にしたり、味見をして頂いたり、簡単な調理手伝いをして頂くこともあります。「おばあちゃんの台所」は、イベントとして定着してきています。	職員が3食手作りし、利用者と同じ物を食べている。敬老の日に赤飯、節分にちらし寿司、ハロウィンにカボチャなど、季節メニューや行事食も豊富にある。月1～2回、利用者と一緒に食事を作る日（「おばあちゃんの台所」）を設け、利用者の食べたい物やおやつ（おはぎやたこ焼きなど）を作るなど、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に適した食事量、形態でお出ししております。食が細い方へは好みの物や食べやすい物をお出しする等、個別に対応させて頂いております。グループ会社の管理栄養士さんへ相談もさせて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声を掛けさせて頂き、必要な方へは見守りや介助等し、清潔が保てるよう支援させて頂いております。ご希望の方には、訪問歯科に入って頂き、スタッフもアドバイスを頂き、日頃のケアに生かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄パターンを把握し、また仕草や表情等から排泄サインを見逃さないようにし、個々のタイミングでトイレでの排泄が出来るよう支援に努めております。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握している。日中はトイレ誘導とし、立位が取れない人はオシメやリハビリパンツで対応している。夜間はポータブルトイレやオシメなど、個々に対応している。パット数やパットの大きさは、利用者に合わせて変えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳をお出したり、海藻類や野菜等の食物繊維を食事に盛り込み自然な排便が出来るよう支援させて頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日に関係なく、入浴支援しております。利用者様のペースを大切に、無理なお誘いはせず、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けております。	週2～3回の入浴は、午前中に済ませている。利用者に合わせて温度調整したり、季節湯(ゆず湯)を提供したり、歌を歌いながら風呂場に行ったりする等、楽しく入浴できるよう工夫している。また、シャワー浴や足浴、清拭にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や生活サイクルを考慮し、午睡の時間を設けたりソファーに横になる等、その方にとって最適な休息時間とれるよう心掛けております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書から服用されている薬の情報を活用し、常に個々の服薬情報の把握に努めております。薬剤師と密に連携し、情報交換させて頂いております。服薬時には声に出して名前・日付等を確認し、薬チェック表を用いて、誤薬のないよう気を付けております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の興味のあること、出来ることに目を向け無理のない程度に活動ができるよう支援させて頂いております。例)おばあちゃんの台所、お楽しみの日、誕生日会		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の為、買い物は、自粛していますが、日向ぼっこ、散歩やごみ捨て、草取りやお花、畑のお世話、お花見、ドライブ等、外出できる機会を大切にしています。	職員と一緒に散歩がてら郵便局や民生委員の家に行ったり、車で港までドライブしたりして、気分転換を図っている。また、畑のお世話をしたり、下校時の小学生に声かけしたりして、ストレスを発散している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の使用を希望、必要な時は、ご家族了承の上預り金から支払い支援をしながらご本人に支払いをして頂くよう心掛けております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ、年賀状や手紙のやりとりができるよう支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファを配置しどなたでもゆったりとくつろいで頂ける空間を作っております。外の景色を見たり、飛んでいる鳥を眺めたり空を眺めたり、プランターの花を眺めたり季節を感じて頂けるようになっております。観葉植物やモビール、壁面飾りにてお部屋の中でも季節を感じて頂ける工夫を行っています。	共有ホールは広く、綺麗に片づけられており、華美な装飾もなく、温度や湿度も適切に管理されている。ソファで横になったり、机でぬり絵をしたり、雑誌を読んだりするなど、個々に思い思いの場所でゆったりと過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの他、椅子もいくつか配置しておりますので皆さん思い思いの場所で過ごされています。居室で過ごされる方もおられ、皆さん自由に過ごしておられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込まれ、各々個性のある部屋になっており、扉を開けるとご自分の部屋であると認識されます。御家族の写真を飾っておられたり、皆さんご自分の居室で落ち着いて過ごされています。	馴染みの家族写真やソファ、使い慣れた机や化粧品道具などが持ち込まれ、個々に居心地良い空間となっている。また、レクリエーションで作ったクラフト作品やクリスマスのリースなどが掲示されており、入居生活の充実を感じさせるものになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせて安全に配慮した家具の配置を行ったり、つかまり歩きが出来る居室での導線を考え、滑り止めマットを敷く等、環境整備に努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390101933		
法人名	株式会社メディウエル		
事業所名	グループホーム西大寺中央 (ひまわり)		
所在地	岡山市東区松新町16-1		
自己評価作成日	令和 5 年 11 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390101933-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 5 年 12 月 14 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・食べることは利用者様にとって大きな楽しみであると考え、管理栄養士の立てた献立を参考にメニューを作り、温かくておいしい手作りの食事を提供しています。庭で出来た野菜を収穫しながら、食を通じて季節を感じて頂けるように旬の食材を取り入れ、季節や行事にちなんだ食事やおやつを大切にしています。月に1、2回「おばあちゃんの台所」として入居者様と一緒に食べたい物を作ったり、食事を介してのコミュニケーションを大切にしています。
 ・日当たり良好なりびんぐや居室で利用者様は思い思いに過ごされています。出来る事やしたい事をお手伝いさせて頂き、穏やかにゆったり過ごして頂きたく心に寄り添える時間を大切に、笑顔で過ごせる場所であることを心掛けています。
 ・コロナでドライブや外食が難しい中、外の空気や自然に触れる機会が増えるように野菜やお花を育てるなど空間作りに努め、外を眺めたり水やりや草抜きをして下さったり、またちょっとした散歩支援をしています。
 ・月に1回「お楽しみの日」として、スタッフ企画にて自由参加のレクリエーションを楽しむ機会を作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者のペースで自分らしく思い思いの生活ができる事業所であり、居室で新聞を読んだり、共有ホールでぬり絵をしったりして楽しく生活している。優れている点として挙げられるのは、次の3点である。まず、温かい手作り料理を温かい状態のまま提供すると共に、月1~2回利用者と一緒に食事を作る日(「おばあちゃんの台所」)を設け、利用者の食べたい物やおやつ(おはぎやたこ焼きなど)に反映していること。次に、利用者同士の会話や独り言を見逃さず、日常生活の中で選んでもらう機会を設けながら希望や要望を実現していること。三つめに、利用者の日常の様子をしっかりと観察し、ケアプランや介護計画に落とし込みながら残存機能が維持できるように支援していることがある。工夫点は、職員のアイデアから生まれた「見て楽しくなるようなレクリエーション(紙風船や金魚すくいなどの昔懐かしい遊びや段ボールで作ったゴルフ、お菓子詰め放題など)」が挙げられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた理念を事務所や更衣室などに掲示するほか、個々にも配布している。日々の会話やミーティングの時に理念を振り返り共有する機会を設け、理念に基づいたケアの実践に繋げている。	理念を事務所やロッカールーム等に掲示し、周知すると共に、職員一人づつに配布している。何か起きた時、個々に振り返っている。また、全職員で話し合い作成した理念を日頃から意識し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、回覧板で町内の状況を把握している。コロナが5類感染症に移行後の5月から会議形式での運営推進会議を再開している。、民生委員の方から会議でお話を伺う機会がまだありませんが、書面にてホームの様子をお伝えする等の交流は継続している。散歩の際等に近所の方とあいさつを交わしている。	コロナ禍前は、幼稚園の慰問やボランティアが来訪したり、公民館の催しに参加したりして交流していたが、現在は控えている。事業所前の庭に幼稚園児が遊びに来ることがあり、利用者の癒しとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが5類感染症に移行したが、当面、地域のスーパーに利用者と一緒に買い物に出かけたり、理髪店や美容院を利用することは困難な面もあり、控えている。今は、散歩の際等にあいさつを交わし、お庭を見せて頂くこともあり、ちょっとした交流をしながらホームや利用者の理解が深まるように務めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区の民生委員、地区包括の担当者、市担当者、近所の施設の施設長、利用者の家族等に参加して頂いていたが、会議形式を再開した時点では、まだ参加者が少ない。参加者が増えるよう呼びかけると共に、写真を活用したホームの状況やサービスの取り組みを伝えながら、意見を頂きサービスの向上に努めたい。	今年の5月から対面形式で会議を開いており、市の担当職員や地域包括などが参加している。議事録は参加した家族に渡すと共に、玄関に掲示している。会議で出た意見は、面会方法や会議の開催日程などに反映している。	全家族への議事録送付に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者との連絡は管理者が行っている。コロナが5類感染症に移行し、本年5月より会議形式での運営推進会議を再開し、参加いただいている。ホームの状況、取り組みを伝え、意見交換をしている。またその限りではなく、電話連絡や相談を行っている。	ホーム長が窓口となり、電話やファックスを活用しながら、市や保健所の担当者、地域包括と連携を図っている。また、市の担当職員や地域包括は運営推進会議にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で拘束をしないケア、不適切ケアについて学ぶ機会を設けている。ミーティング時に身体拘束検討委員会を行い、不適切ケアに気付く、意見交換のできる機会としている。鈴の音や出入口のセンサーチャイム等を活用し、利用者の自由な動きを見守り、行動制限にならない声掛けの工夫に取り組んでいる。	毎月、身体拘束適正化検討委員会を開き、事例検討や困難事例について話し合っている。また、年2回、身体拘束に関する研修(勉強会)を行っている。議事録を回覧し、全職員で拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待、不適切ケアについて学び考える機会を設けている。毎月のミーティングで、不適切ケアについて職員間で情報共有し、ケアの質の向上に努めている。言葉がけや声のトーンによる威圧感等、虐待に繋がらないように確認している。職員お互いが気付いた点などを言い合える職場環境作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に制度を活用している利用者は居られず、職員が詳しいことまで理解できていないと思われる。利用者一人ひとりの尊厳・プライバシーを守ることを職員が常に心掛けている必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定に沿った変更は管理者が文書と口頭にて行っている。契約時には家族の思いを聞きながら、また質問に答えながら進めている。この場限りではなく、何時でも閲覧できるようにしている。また、必要な際にはその都度改めて確認をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で気兼ねなく何でも言えるような雰囲気作りを心掛けている。言葉にされない方の思いを汲み取ること、何気なく発した言葉を意識していくことも必要。家族へは電話や来訪時に、普段の様子等細かなことも伝えながら、意見・要望等をお聞きしている。何気なく発した言葉から隠れた要望を把握する。	家族は来訪時に、利用者は日常生活の中で意見を聞いている。出た意見は、ケアプランや季節の食べ物、お孫さん等の写真の掲示などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、毎月のミーティングでスタッフ同士が自由に意見交換できる環境があり、スタッフで話し合ったことを業務に活かしている。年一回、代表者との面談があり、個々の意見や要望を伝える機会がある。また、毎月のミーティングにて意見を言える環境がある。	朝・夕の申し送りや毎月のミーティングの中で、意見や提案を聞いている。また、年1回代表者との面談もある。出た意見等は、薬の取り扱い方・配達の仕方、レクリエーションで使用する物、申し送りの時間などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員など環境として整っていない時期もあるが、業務の簡略化が出来るところを見直し、負担の軽減に努めている。また、職員個々の苦手や得意をかんがみ、職員間で助け合いながらその日の業務を調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスを取り入れ、個々の目標設定と振り返りを行っている。内部研修は、毎月継続して行っている。コロナが5類感染症に移行後は、外部研修への参加できる機会が増え、個々に応じ参加している。認知症介護基礎研修はZoomでの参加もあり、継続して参加している。今年は認知症実務者研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は少なく、外部研修へ参加したその中での交流が主になる。コロナが5類感染症に移行し、外部研修への参加が増えつつある中、交流する機会を持つようしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や訪問にて事前面談を行っている。入居への不安や混乱を理解した上で、本人の思いやペースを尊重しながら安心してもらえる関わりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の大変だった思い、入居を決められた経緯、不安に思っていることなど様々な思いを理解し、その気持ちに寄り添い傾聴し信頼関係を作ることを大切にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居は本人、家族の状況を確認し、緊急性を重視している。そのうえで担当ケアマネージャ等と十分な情報交換をし、また実際に面談を行い必要な支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることで興味の持てる事を見極め、負担にならないように配慮しながらお手伝いをお願いし、会話を楽しみながら一緒に行くことを心掛けている。相互に、お礼の言葉やどういたしましてが自然と交わされる心地よい関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との関係が途切れないようにパイプ役を心掛けている。電話連絡のみならず、毎月本人の自筆の手紙を書くお手伝いをしたり、または代筆し、写真を添え、日々の様子をお伝えしている。面会希望の際には、窓越しに顔が見える形で会話ができるように行い、その際にはご本人への思いを共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との電話の取次ぎをしたり、馴染みのお店での購入品の受け渡しのお手伝いをしながら関係が継続できるように配慮している。また、馴染みの方の手紙や写真を一緒に見ながら、話題を共有し、関係が大切に出来るように心掛けている。	行きつけの美容院の人が化粧品を届けに来てくれたり、利用者の同級生が実家に送ってきた果物を家族が持って来てくれたりするなど、馴染みの関係性を把握し、継続できるように支援している。また、コロナ禍前は家族が行っていたデパートへの買い物は、職員が代行している。手紙・年賀状のサポートや電話の取次ぎなども行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や一人ひとりの性格にも配慮し、席の配置を考えている。会話や一緒に歌を唄う等の際にはサポートを努め、また催し物等で関わるの機会が増えるように支援している。別ユニットのお楽しみ会に参加する機会もあり、別ユニットの利用者と関わることもある。個別差はあるが、以前より別ユニットとの交流が増えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了が関係の終了でなく、退去後もいつでも相談して頂けることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会に応じてご本人やご家族の希望や意向を尋ねている。また、普段の何気ない会話から本人の思いを知る事を大切にしている。表情や口調や言い回しなどを汲み取るように心掛け、情報共有している。言葉にされるのが難しい方に対して困難な面もあるが、ご本人の視点に立ち、検討するよう努めている。	「アイスが食べたいな～」「羊羹食べたいな～」など、普段の食事や誕生日などに発せられた言葉や仕草、表情、目の動きなどから、利用者の希望や意向を把握し、個々に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やケアマネージャなどからの聞き取りで生活歴や環境の把握を行い、さらにご本人との普段の関わりの中から職員間で情報共有しつつ、深く理解するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を共にする中で、一日の過ごし方や習慣・こだわりなどを理解、普段の様子を把握している。その日の表情や言動から体調や気分の変化を察せられるように努めている。また現状の有する力を発揮できるように情報共有しながらケア方法や環境の見直しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、状況変化に応じてモニタリングを行っている。ご本人の現状の課題を把握し、担当者を中心に気付きシートを活用しながら職員間で話し合っている。必要時には医師・薬剤師・管理栄養士の助言を反映している。豊かな暮らしを目指し、ご本人やご家族の意向に沿いながら現状に即した支援を検討している。	各ユニットの計画作成担当者がアセスメントを行い、カンファレンスで情報共有・交換した後、ケアプランを作成している。ケアプラン作成後、主治医や栄養士、薬剤師、家族等から事前に聞き取った意見等を基にサービス担当者会議を開き、個々の状態・状況に合った介護計画を作成している。変化が無ければ、6ヶ月に一回、担当職員がモニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき等を記入している。その際に発した言葉を詳細に、またケアプランに振った番号を活用しながら記入するよう努めている。申し送りなどで職員間で情報共有し、日常や変化を把握し、ケアの実践や見直しに活かしている。また、ヒヤリハットの気づきがより良いケアにつながるよう意識の向上に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナが5類感染症に移行後、感染状況を鑑み現在は、窓越し面会をお願いしている。入退院の際には職員が対応している。職員が散髪を請け負い、買い物の代行を継続している。状況に応じて、柔軟に対応していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが5類感染症に移行したが、現状では、地域での行事への参加は控えている。馴染みの美容院にご本人が電話連絡を行い、購入品の受け取りを代行し、つながりが途切れないように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院と密に連携体制がとれている。夜間や緊急時に相談することが出来る。本人、家族の希望があれば希望の医療機関への紹介、受診対応している。訪問歯科の活用にて、治療や口腔ケアを受けることが出来る。	協力医の紹介で近隣病院にかかっている利用者や元々のかかりつけ病院を継続している利用者など、利用者・家族の希望に沿った受診支援に取り組んでいる。月2回協力医が訪問しており、主治医とは24時間連絡が取れる関係である。また、週1回訪問看護も来ており、色々聞いたり・お願いしたり・相談できる間柄である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院の訪問看護があり利用者の健康管理の把握ができています。些細なことも相談できる体制が整っており、腹部の張りの確認やマッサージもお願いできる。また主治医とのパイプ役となり、適宜な指示や、スムーズな受診につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には適時にホームでの様子等の情報提供を行っている。また病院関係者とこまめに情報交換を行い、早期退院へ向けて、ホームの生活にスムーズに繋がるように支援している。また入院中のご家族の不安に対応できるよう連絡を取り合うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化や終末期の体制について契約時に説明をしている。コロナ感染の重症化についてのご家族の意向を確認している。定期的な意思の確認体制は整っていないが、状況の変化の際には医師を交えて家族等と話し合い意向・方針を共有している。重度化や終末期には、生活感を感じて頂く中で、こまめな入室や声掛け・居心地の良い環境作りに努めている。	契約時、看取りの指針の他、出来ること・出来ないことを説明している。重度化した場合は主治医が家族に説明し、方針等について話し合っている。その際、同意書を交わしている。また、ホーム長が講師となり、看取りの勉強会を行っており、指針・意識・情報の共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し備えている。事例があった際や、勉強会で対応方法の確認をし実践力が身につくよう努めているが、実践に不安を持っていることも現実であり、繰り返しの勉強や訓練が必要。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害・地震を想定しての避難訓練を年2回行っている。ハザードマップを活用し、避難方法、避難場所・経路を確認している。水害訓練では垂直避難を実施、備蓄品の確保と共に非常食での食事作りを試みた。本年の火災訓練は、テラスやベランダへの避難を試みた。毎月15日に災害用伝言ダイヤルの練習をしている	年2回、火災・水害・津波を想定した訓練を行っており、利用者も参加している。また、3時間停電を想定した訓練の中で、備蓄品を温めて食べることもある。地元の消防団や家族にも訓練の参加・協力をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で気になる態度や言葉かけ等に気付く機会を設け、情報共有している。訪室する際にはノックをしたり、留守の際には了解を得てから、出来るなら一緒に訪室できるように工夫するなど心掛けている。失敗の際にご本人や周りの方に気付かないように配慮することが大切である。	可能な限り、利用者と一緒に洗濯干しやゴミ出しなどを行っている。排泄時の大きな声や大声での会話、さん付呼称など、利用者の尊厳を守り、プライバシーに配慮している。また、年1回プライバシーに関する研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択しやすいように、利用者に合わせて方法や声掛けに工夫するように努めている。耳の不自由な方には、筆談を用いている。思いや希望を言いやすいように雰囲気作りやタイミングや場所に配慮している。帰宅願望の外出の際には、付き添い寄り添いながら本人の意思で戻れるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し柔軟な対応に努めている。起床や食事の時間をずらしたり、入浴も本人の気分、体調、都合などを考慮した支援に努めている。思うように過ごして頂く一方で、どのように過ごせばいいのかわかっている方もあり、職員全員で取り組むことで、リビングで過ごす時間が増えるなどの変化が見えた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の整容に気を配りさりげなく支援するように努めているが、気付くと髪が乱れていたり、爪や髭が伸びていることもある。着脱し易い、温度調節がしやすいなどの衣類をご家族の協力を得ながら準備したり、混雑が無く選択しやすい程度に数を調節するなど環境を整え、その人らしく選択して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物や季節・行事のメニュー等を取り入れ、食事前には匂いが漂う家庭的な食事を大切にしている。メニューを分かり易く表示したり、楽しくお手伝いしつつ食事を通してのコミュニケーションに努めている。調理や片付け等が難しくなっている方が増えた今、力を活かし、お米研ぎやテーブル拭き等を一緒にしている	職員が3食手作りし、利用者と同じ物を食べている。敬老の日に赤飯、節分にちらし寿司、ハロウィンにカボチャなど、季節メニューや行事食も豊富にある。月1～2回、利用者と一緒に食事を作る日(「おばあちゃんの台所」)を設け、利用者の食べたい物やおやつ(おはぎやたこ焼きなど)を作るなど、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重測定や或いは体脂肪率を測定し、定期的に管理栄養士に相談、助言を頂き、個々に適した食事量等を把握している。栄養補助食品やパンやチーズを補食にする等、無理なく栄養摂取ができるように個別対応をしている。訪問歯科医師に噛む力や飲み込む力の相談をしながら食事形態を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を活用し口腔内状態のチェックをしている。ケアや口腔機能の維持等について、訪問の際や勉強会を通してアドバイスを頂き、毎食後のケアに活かしている。声かけ、見守りや介助などその方に応じたケアに努め、清潔保持や口腔機能の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンを把握し、タイミングやサイン等を見極め、個々に応じ介入の必要な所を支援している。睡眠の状態や安全面を考慮し、夜間でのパットのサイズを使い分けている。着脱しやすい衣類や紙パンツ・パットのサイズなど、折に触れ見直しをしている。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握している。日中はトイレ誘導とし、立位が取れない人はオシメやリハビリパンツで対応している。夜間はポータブルトイレやオシメなど、個々に対応している。パット数やパットの大きさは、利用者に合わせて変えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を食事に取り入れれたり水分量を意識する等、個々には牛乳を飲まれたり、また、運動を兼ねたトイレまでの歩行を大切に、自然な排便に繋がるように努めている。また排泄チェック表を活用し、排便の状況や形状から、その日の緩下剤の調整や見直しをしている。また、食事の形態に配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回程度、出来るだけ希望やタイミングに合わせて入浴の声掛けをしている。気乗りしない時には、時間を空けたり、日を改めている。入浴があまり好きでない方には、歌やおしゃべりを楽しみながら気分を盛り上げる工夫をしたり、気の合う職員が出来る限り対応するなど、時には清拭に変更するなど柔軟に対応している。	週2～3回の入浴は、午前中に済ませている。利用者に合わせて温度調整したり、季節湯(ゆず湯)を提供したり、歌を歌いながら風呂場に行ったりする等、楽しく入浴できるよう工夫している。また、シャワー浴や足浴、清拭にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや体力を考慮し、日中の休息支援や、起床時間や就寝時間などに配慮しています。適度に疲れるぐらいの日中の活動を心掛けたり、季節に応じた寝具・衣類などに配慮し、室温・湿度の環境を整えるようにしている。寝具の清潔の保持に取り組んでいる。布団の天日干しに課題がある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、薬の変更の際には補足説明を頂き、服用後の様子等を伝えている。薬袋の印字など誤薬防止の相談もできる。薬の変更には、日誌に付箋を貼り職員間で共有している。服薬時は、チェック表を用いダブルチェック、声出し、手渡し、飲み込み確認をし、服薬後に座面や床の落薬確認をし、誤薬防止に努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人のやりやすいと感じる役割を無理のない程度に、日課のように、或いは気分次第でと、それぞれのペースでお願いしている。スタッフと会話を楽しみながら心掛け、感謝の言葉を添えています。楽しみの一つとして、月に一度お楽しみ会を設け、担当職員が提供する活動を自由参加で楽しめるように工夫している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染状況を見ながら、密集を避けながら、ご本人の希望に添い、お誕生日のお祝い自然の中でお弁当を食べたり、車の中から景色を眺めるドライブを楽しんだ。日常では、ホーム周辺を散歩したり、ポストまで投函に出かけたり、花壇の花を眺めたり、受診の道中やゴミ出しの際に、外の空気や自然に触れる機会を設け、気分転換に努めている。	職員と一緒に散歩がてら郵便局や民生委員の家に行ったり、車で港までドライブしたりして、気分転換を図っている。また、畑のお世話をしたり、下校時の小学生に声かけしたりして、ストレスを発散している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1名ですが家族了承の上お金を所持している方がいる。コロナ対策として買い物外出は控えている為、リストアップした品物を職員が代理で購入している。また、自分で所持していない方も預かり金として職員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍により、手紙が家族とのつながりの一つになっている。毎月、本人に直筆の一言を書いてもらうお手伝いをし、写真と共に送っている。また手紙と一緒に読み、共有している。希望に応じいつでも電話連絡できるよう、また取次ぎを行っている。携帯電話を所持している方も支援しながら、継続使用ができています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにテレビやソファを配置しどなたでもゆったりとくつろげる空間を作っている。換気しながら室温・湿度の管理を行い、快適に過ごせるように配慮している。窓から、景色や飛んでいる鳥を眺めたり、風や天気を感じることができる。時にはベランダの植物に水やりをしながら、生育を楽しんでいる。食事前にはキッチンから食欲をそそる匂いが漂う。	共有ホールは広く、綺麗に片づけられており、華やかな装飾もなく、温度や湿度も適切に管理されている。ソファで横になったり、机でぬり絵をしたり、雑誌を読んだりするなど、個々に思い思いの場所でゆったりと過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの席があり、またソファなど好みの場所でくつろげる。定期的に配置場所の見直しを行っている。EVホールや玄関に椅子を設置し、一人で過ごせるスペースとなっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族やご本人と相談しながら椅子・机やテレビを設置しています。また、好みの小物や家族やご自分の馴染みの写真を飾るなど、ご自分の部屋と認識されやすくもなっています。お茶セットを常備したり、その人らしく居心地のよい空間で過ごせるように工夫している。	馴染みの家族写真やソファ、使い慣れた机や化粧道具などが持ち込まれ、個々に居心地良い空間となっている。また、レクリエーションで作ったクラフト作品やクリスマスのリースなどが掲示されており、入居生活の充実を感じさせるものになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー、共用空間に手すりを設置し、階段には滑り止めマットを敷いている。移動しやすい席や動線での家具の配置に配慮し、転倒のリスクがある方には居室の床にクッションを敷くなど、力を活かしながら安全に歩いて頂けるように配慮している。居室やトイレにはさりげなくプレートを掛け活用されている。		